

一般国道1号静清バイパス丸子・藁科トンネル防災訓練について**1 目的**

トンネル内で発生した事故による火災発生を想定し、事故・火災発生から収束まで迅速かつ効果的な人命救助、消火活動、道路交通確保等の実施について関係機関が連携し、円滑な処理対策を進めることができるよう合同訓練を実施するものです。平成18年度より、これまで静清国道維持出張所内トンネル管理室に置かれていたトンネル監視施設が、静岡国道事務所道路情報センター内に移転し、道路情報提供と合わせ統括的に実施されることとなったことを受け、これらの変更に伴う運用の課題等の抽出・整理も行います。

2 訓練実施日

平成19年10月29日(月)	22時30分	～	0時00分
情報伝達訓練	22時30分	～	23時00分
実動訓練	23時00分	～	0時00分

3 訓練場所

- 1) 一般国道1号静清バイパス丸子・藁科トンネル非常駐車帯付近
(185.6KP付近、186.3KP付近)
- 2) 静清国道維持出張所(旧トンネル管理室)
- 3) 静岡国道事務所(静岡国道道路情報センター)

4 参加機関

国土交通省静岡国道事務所、静岡市追手町消防署、静岡中央警察署、静岡南警察署、
(社)日本自動車連盟(JAF)静岡支部、道路維持業者、設備点検業者

5 訓練想定

- 1) 186.3KP付近(トンネル西坑口から約700m) 人命救助・車両排除
- 2) 185.6KP付近(トンネル東坑口から約600m) 火災消火
- 3) 時間設定は、実時間とする。

6 体制概要

概要図参照

7 訓練項目

- 1) 人命救助訓練
車両内に閉じこめられた運転者の救助・・・・・・・・・・ 消防署

- 2) 車両消火訓練
初期消火訓練、水噴霧作動確認・・・・・・・・・・ 静岡国道事務所
消火訓練・・・・・・・・・・ 消防署

- 3) 車両排除訓練
走行不能車両の排除・・・・・・・・・・ 静岡国道事務所
J A F ・維持業者

- 4) 車両通行規制状況の確認
丸子 I C での通行規制状況確認・・・・・・・・・・ 警察署・静岡国道事務所

- 5) 情報伝達訓練
関係機関間の情報伝達・・・・・・・・・・ 参加する機関
非常電話の通信確認・・・・・・・・・・ 警察署・消防署
静岡国道事務所
トンネル内通信設備等モニター・・・・・・・・・・ 静岡国道事務所

- 6) 管理設備操作訓練
ジェットファン・照明・トンネル警報板等の遠隔操作、
水噴霧遠隔操作・・・・・・・・・・ 静岡国道事務所